

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公表番号】特表2007-531085(P2007-531085A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2006-546110(P2006-546110)

【国際特許分類】

G 06 F 13/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/10 320Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月4日(2008.1.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにインターフェースを介して接続されているデータ処理装置を制御する方法であって、装置固有のコマンドをアプリケーションプログラム(11)によって前記コンピュータ(1)上に生成するステップを有する、データ処理装置を制御する方法において

、前記コマンドを特定のファイル(8)に格納するステップと、

前記特定のファイル(8)を、前記コンピュータ(1)のオペレーティングシステムの書き込み命令を用いて前記コンピュータ(1)によって前記装置(6)に転送するステップと、

前記特定のファイル(8)を前記装置(6)が受け取るステップと、

前記特定のファイル(8)から前記装置特有のコマンドを読み出すステップと、

前記コマンドを前記装置(6)のプロセッサによって実行するステップと  
を有することを特徴とする、データ処理装置を制御する方法。

【請求項2】

前記特定のファイル(8)が識別を含んでいる場合、前記コマンドを実行することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記装置(6)のプロセッサによって、前記の実行されたコマンドに対する応答を生成することを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

ステータスビットを前記装置(6)のRAMまたは前記特定のファイル(8)に前記プロセッサによって書き込み、それによって前記ファイル(8)への次のアクセスの際に前記の実行されたコマンドに対する応答を生成することを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項5】

前記応答を前記装置(6)の揮発性または不揮発性の記憶装置に一時記憶することを特徴とする、請求項3または4に記載の方法。

【請求項6】

前記特定のファイル(8)に関係する、前記オペレーティングシステムの読み出し命令を

前記コンピュータ(1)によって前記装置(6)に送信するステップと、

前記読み出し命令を前記装置(6)において受信するステップと、

前記装置(6)内で生成された応答を前記特定のファイル(8')に格納し、それによって前記特定のファイル(8')を修正するステップと、

前記特定のファイル(8')を、前記読み出し命令の実行中に前記装置(6)によって前記コンピュータ(1)に返送するステップと

をさらに有することを特徴とする、請求項1に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記の返送された特定のファイル(8')を前記コンピュータ(1)によって受け取るステップと、

前記特定のファイル(8')が応答を含むことを認識するステップと、

前記応答を前記特定のファイル(8')から読み出し、該応答に対し前記アプリケーションプログラム(11)でさらなる処理を行うステップと

を有することを特徴とする、請求項6に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記装置(6)のプロセッサによって生成された応答が、装置ステータスまたはエラーメッセージであることを特徴とする、請求項3から7までのいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項9】

前記特定のファイル(8)が、その特定のフレキシブルなブロックアドレス(10)によって識別されることを特徴とする、請求項3から8までのいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項10】

前記特定のファイル(8)が、前記装置(6)の大規模記憶装置上に書き込まれないか、または前記装置(6)の大規模記憶装置から読み出されないことを特徴とする、請求項1から9までのいずれか1項に記載の方法。

#### 【請求項11】

オペレーティングシステムを有するコンピュータと、該コンピュータにインタフェースを介して接続されている、プロセッサを有するデータ処理装置をふくむデータ処理装置を制御するシステムにおいて、

アプリケーションプログラム(11)によって装置固有のコマンドが前記コンピュータ(1)上に生成され、前記コマンドが前記コンピュータ(1)上の特定のファイル(8)に格納され、

前記特定のファイル(8)が、前記コンピュータ(1)のオペレーティングシステムの書き込み命令を用いて前記コンピュータ(1)のインタフェースを介して前記の接続されている装置(6)に転送され、

前記装置(2)が、前記特定のファイル(8)を受け取り、該特定のファイル(8)から前記の装置固有のコマンドを読み取るために備えられ、

前記装置(6)のプロセッサが前記の読み取られた装置固有のコマンドを実行することを特徴とする、データ処理装置を制御するシステム。

#### 【請求項12】

前記装置(6)のプロセッサは、前記特定のファイル(8)が識別を含んでいる場合、前記の装置固有のコマンドを実行することを特徴とする、請求項11に記載のシステム。

#### 【請求項13】

前記装置(6)のプロセッサによって、前記の実行されたコマンドに対する応答が生成されることを特徴とする、請求項11または12に記載のシステム。

#### 【請求項14】

前記コンピュータ(1)が、前記特定のファイル(8)に関係する、前記オペレーティングシステムの読み出し命令を前記装置(6)に送信し、

前記装置(6)が、前記読み出し命令を受信した後、前記装置(6)内で生成された応答を前記特定のファイル(8')に格納し、それによって前記特定のファイル(8')を修正し、

前記装置（6）が、前記コンピュータ（1）のオペレーティングシステムの読み出し命令の実行中に前記特定のファイル（8'）を前記コンピュータ（1）に返送することを特徴とする、請求項13に記載のシステム。

**【請求項15】**

前記特定のファイル（8）が前記オペレーティングシステムの書き込み命令によって転送される前記装置（6）が、ファイルを記憶する大規模記憶装置を含まないことを特徴とする、請求項11から14のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項16】**

前記コンピュータ（1）のインターフェースがUSBインターフェースまたはSCSIインターフェースであることを特徴とする、請求項11から15のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項17】**

前記の読み出された装置固有のコマンドを実行する前記プロセッサが外部の装置（14）内に配置されていることを特徴とする、請求項11から16のいずれか1項に記載のシステム。

**【請求項18】**

コンピュータ上で生成された装置固有のコマンドを実行する装置であって、アプリケーションプログラムが前記の装置固有のコマンドを生成し、特定のファイルに格納するコンピュータに接続されるインターフェースと、プロセッサを有する装置において、

前記装置（6）が、前記コンピュータ（1）のオペレーティングシステムの書き込み命令によって前記装置（6）に転送される前記特定のファイル（8）を、前記コンピュータ（1）のインターフェースを介して受け取った後、前記の装置固有のコマンドを該特定のファイル（8）から読み取り、

前記装置（6）のプロセッサが前記の読み出された装置特有のコマンドを実行することを特徴とする、データ処理装置を制御するシステム。

**【請求項19】**

ファイルを記憶する大規模記憶装置を含まないことを特徴とする、請求項18に記載のシステム。